

業務名 【整理番号4】市町村橋梁点検委託業務（帯広地域）

質問1

芽室町における現地調査の夜間作業について、標準作業時間および列車間合考慮の作業時間とはそれぞれ何時から何時までの作業を想定されておりますでしょうか。また、上記作業時間に応じ技術者基準日額時間外手当は加算されておりますでしょうか。

回答1

作業時間は、JR 協議より、列車間合いを考慮し 5.3 時間を想定しています。また、外業に伴う労務単価の割増しについては、基準日額×1.5 としています。

質問2

芽室町の近接目視点検（第1号内訳書）現地調査[夜間]の 7.3 径間の算出根拠をご教示ください。

回答2

夜間作業対象橋梁は、駅東跨線橋と西士狩北8線跨道橋及び西士狩高台橋の3橋とし、現地調査[夜間]の 7.3 径間の算出根拠については、下記の通りです。

1. 駅東跨線橋（昼間作業・夜間作業）

補正係数 K1～K5 より求めた現地調査の補正係数を夜間作業（跨線部）と昼間作業（跨線部以外）の径間長で按分、さらに夜間作業は列車間合作業時間見合いで割増して算出（補正係数①=2.3）

2. 西士狩北8線跨道橋（夜間作業）

補正係数 K1～K5 より、現地調査の補正係数を算出（補正係数②=2.4）

3. 西士狩高台橋（夜間作業）

補正係数 K1～K5 より、現地調査の補正係数を算出（補正係数③=2.6）

4. 補正係数①～③の合計（2.3+2.4+2.6）から、7.3 径間としています。

以上